

水泳授業の質の向上（インストラクター活用することによる変化）

| 項目 | 何をもちて質の向上か？ | 先行研究/検討自治体で期待されること | 検証事項 | 細分化 | 質の向上が見込まれる対象 | | |
|-------------------|---|--------------------------------|----------------------------------|--|--------------|-----|----|
| | | | | | 児童 | 保護者 | 教師 |
| 泳力の向上 | 学習指導要領を基に、各学年における目標を達成することができる児童の数（達成度） | 専門のインストラクターによる効果的な指導を受けることができる | ・指導案における課題達成者の割合 | <技能> 第1学年及び第2学年では、水を怖がらずに遊んでいる。（浮く・もぐるができる） <技能> 第3学年及び第4学年では、泳ぎの基礎となる動きを習得（呼吸方法、ストリームライン、クロール・平泳ぎにつながる手足の動き） <技能> 第5学年及び第6学年では、クロール・平泳ぎが泳げる。 | | | |
| | | | ・指導内容 | 上達レベルが遅れている場合の対応。 <思考・判断> 児童自身が自分の課題を把握。 練習内容のバリエーション（教師の指導力） | | | |
| 計画的な授業の実施 | 学習指導要領を基に、各学年における目標を達成するための内容をすべて網羅できる計画となっている | 気温や天候に左右されることなく授業が行える | ・水泳授業の中止数の変化 ・児童の取り組む姿勢 | 水泳の授業数の確保。 <態度> 見学者数。寒さ等による見学の減少。 | | | |
| 安全・安心の確保 | 「水泳指導の手引（三訂版）第4章水泳指導と安全」を基に「水泳指導の安全管理」「水泳の安全指導」の領域に関する内容が充実している | ・監視体制の充実 ・緊急時対応の体制が整っている | ・事故の数 ・監視体制の充実 | 児童の健康管理に関する情報共有の方法。 監視員数。 用具のチェック内容。 緊急時マニュアルの設置。訓練の実施。 着衣泳、救急法の指導。 水位設定の方法。 | | | |
| 維持管理の安定化・改善（衛生面等） | 「水泳指導の手引（三訂版）第4章水泳指導と安全」を基に「施設・設備の安全管理」の領域に関する内容が充実している。 | プール衛生管理の容易性 | ・衛生管理の状態 | プール施設の安全管理の方法。 プールの水温及び水質管理の方法。 | | | |
| その他 | | | 上記以外に質の向上が図られた事項（質は変わらない・低下など含む） | 児童にとって。 保護者にとって。 教師にとって。 | | | |
| 削除 | 他施設との相乗効果（全体施設稼働率の向上等） | 稼働率の向上 | ・水泳授業を行う前の稼働率と、実施後の稼働率の変化（利用人数も） | 一般利用と比較した利用人数の増減数。 | | | |